公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（魚雷搭載試験） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年6月10日	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内３丁目２番３号	8010401050387	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）のシステムと海上自衛隊が保有する魚雷（９７式魚雷及び１２式魚雷）との信号のやり取りに関する専門的な知識及び技術を有することが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,148,400	—					
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援(艦ヘリデータリンク装置（艦上）のうちマストアンプ、通信装置及び制御器） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年6月13日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	7010001008844	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し回転翼哨戒機（能力向上型）の艦ヘリデータリンク装置（艦上）のうちマストアンプ、通信装置及び制御器に関する設計、機能・性能、特性、関連装備品等に関する専門的な知識及び技術を有することが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,992,000	—					
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（戦闘指揮システムのうちデータリンクに関連する制御処理器及び記録器） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年6月14日	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町７２番地３４	2011101014084	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し回転翼哨戒機（能力向上型）の戦闘指揮システムのうちデータリンクに関連する制御処理器及び記録器に関する設計、機能・性能、特性、関連装備品等に関する専門的な知識及び技術を有することが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,072,300	—					
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（艦ヘリデータリンク装置（艦上）のうち指向性空中線及び無指向性空中線） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年6月17日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	4010001008772	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し回転翼哨戒機（能力向上型）の艦ヘリデータリンク（艦上）のうち指向性空中線及び無指向性空中線に関する設計、機能・性能、特性、関連装備品等に関する専門的な知識及び技術を有することが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	5,610,000	—					
スタータゼネレータのオーバーホール １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年6月30日	多摩川エアロシステムズ株式会社 東京都大田区羽田空港一丁目７番１号空港施設第二綜合ビル	1020001093908	本案件を実施するためには、当該役務を実施可能な知識及び能力を有していることが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を行ったところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,123,660	—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。